

**令和元年度  
中山間地域振興に関する施策の実施状況**

**上 越 市**



## 上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

- 「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。  
 なお、中山間地域を含む全市域を対象とする事業もこの「全域」に含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区（ただし都市計画法に規定する用途地域を除く）

### 1. 自然環境の保全

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					38,956	37,192		
自然環境の保全								
	1	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業	金谷区	14,392	13,826	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や県内外からの利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 2,609人
	2	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) あさひの里田麦ぶなの森園管理運営費	大島区	885	865	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90.0ha	○施設の適切な維持管理を行うとともに、自然観察などの体験プログラムを実施し、安らぐ憩いの場を提供することができた。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90.0ha
	3	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) 板倉区市民の森管理運営費	板倉区	506	495	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・光ヶ原みずばしょうの森A=9.7ha ・光ヶ原わさび田の森A=5.9ha	○施設の適切な維持管理を行うとともに、信越トレイルの登山客などの休憩及び散策施設として提供することができた。 ・光ヶ原みずばしょうの森A=9.7ha ・光ヶ原わさび田の森A=5.9ha
	4	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) くわどり市民の森維持管理及び運営	谷浜・桑取区	15,484	15,319	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・くわどり市民の森A=272.0ha	○指定管理者による多様な木工作体験や観察会の実施、施設周辺の草刈りや散策コースの修繕などの整備により、利用者から安全に楽しく活動してもらうことができた。 ・くわどり市民の森A=272.0ha
	5	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金	全域	7,689	6,687	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に資する森林整備を推進する。	○民有林の間伐や枝打ち等に係る森林所有者の負担軽減が図られ、良質な地域材の生産と地球温暖化防止に貢献することができた。 ・利用間伐、保育間伐、下刈り、枝打ちA=40.52ha ・雪起こしA=0.12ha ・作業道整備L=3,152m

## 2. 市民の意識の共有化

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					14,753	13,864		
市民の意識の共有化								
	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発	全域	0	0	○中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信を行い、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。	○市役所木田庁舎1階市民ホールにおいて、中山間地域情報コーナーを設置し、毎月、各中山間地域の魅力を発信するとともに、地域活動フォーラムの開催に際し、中山間地域が持つ公益性が市民全体の共有財産であることの意識の共有化を図るため、パネル展示を行った。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支援隊事業	全域	361	38	○企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動として、「支え隊」(ボランティア)を派遣することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	○企業や団体を訪問して、登録を呼びかけた結果、21の企業・団体から登録いただき、合計26回、延べ34団体・142人を派遣した。
	3	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 【再掲】	金谷区	14,392	13,826	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や県内外からの利用者に対して、自然体験学習を中心としたプログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 2,609人

### 3. 生活環境の向上

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					1,844,381	1,727,569		
交通通信体系の整備								
	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など	全域	68,525	68,403	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行線の経営安定化に向け支援する。	○えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行線の経営安定化に向け支援した。 ・えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金:62,207千円 ・北越急行安全輸送設備等整備事業補助金:5,173千円
	2	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区)	浦川原区	3,598	3,371	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における各駅待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における各駅待合所等関連施設を維持管理した。
	3	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区)	大島区	2,093	1,947	○ほくほく線のほくほく大島駅における待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のほくほく大島駅における待合所等関連施設を維持管理した。
	4	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金	全域	349,765	349,566	○上越市生活交通確保計画書に位置づけられている73系統の路線バス運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統)6系統 国庫補助路線(フィーダー系統)21系統 県単独補助路線12系統 市単独補助路線34系統	○上越市生活交通確保計画書に位置づけられている73系統の路線バス運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統)6系統 国庫補助路線(フィーダー系統)21系統 県単独補助路線12系統 市単独補助路線34系統
	5	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業	複数区	178	162	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理する。 ・対象区:安塚区、名立区、頸城区 ・待合所数:安塚区2か所 名立区10か所 頸城区1か所	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理した。 ・対象区:安塚区、名立区、頸城区 ・待合所数:安塚区2か所 名立区10か所 頸城区1か所
	6	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業	吉川区	5,716	4,811	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園、スクールバスとして運行する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の園児・生徒の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 857人
	7	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援	金谷区	3,846	3,145	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣・上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜日・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 85回 ・延べ利用者数 441人
	8	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費	全域	20,781	19,531	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(967人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。
	9	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費	全域	29,646	26,806	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(700人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。
	10	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業	複数区	153,774	141,873	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象11区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。 (単位:千円) ・谷浜・桑取区 574 ・安塚区 24,847 ・浦川原区 2,940 ・大島区 24,385 ・牧区 13,789 ・柿崎区 36,162 ・吉川区 5,867 ・中郷区 6,894 ・板倉区 2,911 ・清里区 4,939 ・名立区 18,565

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
生活環境の整備								
	1	市民安全課	(災害対策費) 自主防災組織の結成促進及び活動支援	全域	9,167	8,630	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、自主防災組織の活動に必要な防災資機材等の購入を支援する。	○自主防災組織が未結成の町内会を訪問し、組織結成を働きかけた。 ○自主防災組織等に対する資機材整備や防災訓練等に要する経費の補助、防災士養成講座を通じて地域防災力を高めた。
	2	自治・地域振興課	(冬期生活安全・安心確保事業) 冬期生活安全・安心確保事業	複数区	4,860	1,449	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会等に委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。 ・対象区等:金谷区、牧区、柿崎区、吉川区のうち7地区11集落	○事業を実施した7地区11集落では、除排雪作業にあわせて、高齢者への声かけを行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながっている。
	3	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業	全域	33,352	4,921	○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における生活の安全確保と福祉の増進のために、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。 ・助成世帯数 437世帯
	4	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター	牧区	4,859	4,304	○冬季における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人	○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活が送れることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 【平成31年4月及び令和元年12月～令和2年3月における年間平均利用者数】 6.1人/日
	5	農村振興課	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金	全域	0	0	○中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。	○令和元年度春先は小雪であり、中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産の確保を目的とした本事業の取組がなく、執行はなかった。
	6	道路課	(道路整備事業) 坂田池尻線	柿崎区	4,892	4,892	○柿崎区の坂田池尻線の道路側溝は、たわみによる溜水があり、蚊の発生や悪臭により環境が悪化していることから、側溝改良することにより、生活環境の改善を図る。	○坂田池尻線の道路側溝の入替え改良を行い水路勾配を確保したことにより、良質な生活環境を確保することができた。(L=94m W=0.3m)
	7	道路課	(道路整備事業) 坂田村中線	柿崎区	8,426	8,426	○柿崎区の坂田村中線は、道路幅員が2.0mであり、緊急車両の通行ができないことから、狭隘箇所を拡幅改良することにより、災害時等の通行を確保する。	○坂田村中線の路肩拡幅をすることにより狭隘箇所を解消したほか、歩行者の安全を確保することができた。(L=23m W=5.5m)
	8	道路課	(道路整備事業) 旭1号線	名立区	9,305	9,209	○名立区の旭1号線は、区総合事務所にアクセスする道路であるが、道路幅員が狭い1車線であり、歩行者と車が接触する事故の危険性が高いことから、路肩を拡幅改良することにより、歩行者の安全を確保する。	○旭1号線の路肩拡幅をすることにより歩行者の安全を確保することができた。(L=93m W=9.0m)
	9	道路課雪対策室	(除雪費) 道路除雪管理システム	全域	18,128	18,057	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪に努める。	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪を実施した。
	10	道路課雪対策室	(除雪費) 小型除雪機購入費補助事業	全域	2,400	800	○除雪車が入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するため小型除雪機を購入する場合、費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。	○冬期間の道路交通及び安全で安心な市民生活を確保するため、小型除雪機を整備する団体に、費用の一部を助成した。 ・助成団体数 1団体
	11	道路課雪対策室	(消融雪施設管理費) 消融雪施設管理費	複数区	87,289	87,080	○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行う。 ・対象区 ・対象区 中郷区金山中央1号線ほか 板倉区長嶺・田井線 清里区今曾根線	○消融雪施設整備計画に基づき、消雪パイプ及び井戸の更新を実施した。 ・対象区 中郷区金山中央1号線井戸1か所 中郷区岡沢中央線 井戸1か所 板倉区長嶺・田井線 消雪パイプ L=340m 清里区今曾根線 井戸1か所
	12	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 地すべり巡視業務	複数区	12,615	11,930	○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止する。 ・対象区:金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区	○市内112か所の地すべり防止区域において、96人の地すべり巡視員が年間38日の巡視活動を実施し、地すべりの前兆や崩落箇所の早期発見に努めた。 ・対象区:金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	13	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 急傾斜地崩壊対策事業	中郷区	200	200	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査 一式	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・予備調査業務 一式
	14	河川海岸砂防課	(準用河川改修事業) 準用河川「前川」改修事業	金谷区	11,975	11,825	○準用河川「前川」の流下能力の向上に向け、河川改修を行ってきたが、平成30年度分の事業費をもって、事業が完了となる。	○準用河川改修工事の確実な推進を図り、予定していた区間の改修工事が完了した。 ・河川改修工事 L=23m
	15	建築住宅課	(克雪住宅推進費) 克雪すまいづくり支援事業	全域	7,273	7,273	○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険防止を図るため、克雪住宅の整備に要する費用の一部を補助する。	○克雪住宅の整備について24件の補助を行った。 ・合併前上越市 22件 ・板倉区 1件 ・中郷区 1件
	16	生活排水対策課	(排水処理施設機能強化対策事業(吉川区吉川中部地区)) 排水処理施設機能強化対策事業(吉川区吉川中部地区)	吉川区	108,670	108,646	○農業集落排水施設の安定的な機能を確保するため、経年劣化の対応策として処理施設等の機器の更新及び改修工事を行い、施設全体の長寿命化を図る。 ・平成30年度 実施設計委託 一式 ・令和元年度 施設機能強化対策工事 一式	○処理施設等の機器の更新及び改修工事を行った。 ・施設機能強化対策工事 一式 ・施工監理業務委託 一式
	17	生活排水対策課	(浄化センター機能高度化事業) 名立浄化センター機能高度化事業	名立区	192,662	192,596	○名立浄化センター長寿命化計画に基づき、設備の計画的な改築・更新を行い、施設全体の長寿命化を図り、安定的な汚水処理を行う。 ・長寿命化対策(電気設備) 施工監理業務委託 一式 ・長寿命化対策(電気設備) 工事 一式 ・管理棟耐震補強工事 施工監理業務委託 一式 ・管理棟耐震補強工事 一式	○電気設備の機器更新及び管理棟の耐震化により、より安定的な汚水処理を確保できるようになった。 ・長寿命化対策(電気設備) 施工監理業務委託 一式 (令和2年度へ繰り越し) ・長寿命化対策(電気設備) 工事 一式 (令和2年度へ繰り越し) ・管理棟耐震補強工事 施工監理業務委託 一式 ・管理棟耐震補強工事 一式
	18	生活排水対策課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)	浦川原区	14,378	4,200	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、安塚地区の農業集落排水施設と浦川原地区の公共下水道を統合する。 浦川原浄化センター ・実施設計業務委託 一式 ・増設工事 一式	○浦川原浄化センター設備増築工事実施設計業務について、計画を見直したため、年度内に完了することができなかったが、事業全体を通じては、安塚地区における令和3年度中の統合に向けた事業進捗を図ることができた。 浦川原浄化センター ・実施設計業務委託 一式 (令和2年度へ繰り越し)
	19	下水道建設課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(管渠)	浦川原区	23,674	23,668	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。 ・実施設計業務委託 一式 ・接続管渠工事 一式	○農業集落排水施設と公共下水道を統合するための設計業務と管渠工事を実施した。 ・実施設計業務委託 一式 ・接続管渠工事 一式
	20	下水道建設課	(公共下水道汚水連携事業) 柿崎公共下水道汚水連携事業(管渠)	柿崎区	28,834	27,731	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。 ・実施設計業務委託 一式 ・接続管渠工事 一式	○農業集落排水施設と公共下水道を統合するための設計業務と管渠工事を実施した。 ・実施設計業務委託 一式 ・接続管渠工事 一式

健康・福祉の促進

1	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業 【再掲】	全域	33,352	4,921	○自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯の冬期間における生活の安全確保と福祉の増進のために、当該世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における必要最小限の除雪作業に要した費用の一部を助成する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。 ・助成世帯数 437世帯
2	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター 【再掲】	牧区	4,859	4,304	○冬季における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人	○ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 【平成31年4月及び令和元年12月～令和2年3月における年間平均利用者数】 6.1人/日
3	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	5,716	4,811	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園、スクールバスとして運行する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の園児・生徒の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 857人

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	4	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】	金谷区	3,846	3,145	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣、上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜日・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 85回 ・延べ利用者数 441人
	5	保育課	(公立保育所施設整備事業) 名立区新保育園整備事業	名立区	371,526	366,726	○保育園の再配置等に係る第2期計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合・移転し、民営による(仮称)名立区新保育園を令和2年4月に開園する。	○新保育園建築工事等が完了し、令和2年4月の開園に向けた準備が整った。 ・延床面積 772.83㎡
<b>教育の振興</b>								
	1	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	20,781	19,531	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(967人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。
	2	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	29,646	26,806	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(700人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。
	3	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	153,774	141,873	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象11区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。  (単位:千円) ・谷浜・桑取区 574 ・浦川原区 2,940 ・牧区 13,789 ・吉川区 5,867 ・板倉区 2,911 ・名立区 18,565 ・安塚区 24,847 ・大島区 24,385 ・柿崎区 36,162 ・中郷区 6,894 ・清里区 4,939

4. 産業の振興

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					988,848	960,665		
産業の振興								
	1	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区飯室地区	浦川原区	1,947	1,947	○浦川原区飯室地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・堤体工 N=2箇所	○浦川原区飯室地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	2	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区山本地区	浦川原区	1,177	1,177	○浦川原区山本地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・堤体工 N=1箇所	○浦川原区山本地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	3	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 東吉尾地区	谷浜・桑取区	888	888	○東吉尾地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・堤体工 N=1箇所 ・余水吐工 一式	○東吉尾地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	4	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 宇山地区	谷浜・桑取区	1,505	1,505	○宇山地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・堤体工 N=1箇所	○宇山地区内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	5	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 吉川区神田町地区	吉川区	730	730	○吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査計画 一式	○吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査計画 一式
	6	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業 (旧中江)	板倉区	0	0	○旧中江用水路の整備に伴う補助金として関川水系土地改良区へ支出する。 【全体計画】 ・調査測量設計 一式 ・排水路工 L=135m	○台風19号の影響により工期が延長され、令和2年度へ繰り越したことから補助金の支出なし。 ・調査測量設計 一式 ・排水路工(令和2年度へ繰越)
	7	農林水産整備課	(土地改良事業) 農業水路等長寿命化・防災減災事業	名立区	0	0	○農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、機能低下により災害の恐れが生じている施設について、機能回復するとともに、被害の未然防止を図る。 ・川西頭首工 固定堰・取水ゲート 修繕工事 一式	○頭首工を管理する用水組合から、事業取下げの申し出を受けたことにより、事業実施なし。
	8	農村振興課	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域農業生産振興事業	全域	10,047	9,829	○新たに水稻以外のそばや山菜など収益作物を栽培する集落等を支援し、農業生産の拡大と農業所得の向上を図る。	○事業主体:認定農業者、農業者3戸以上で組織する団体等(26団体) ○補助額:①再生・営農定着作業:経費の実費相当額(上限:75千円/10a) ②苗購入費:経費の実費相当額(上限:100千円/10a) ③種購入費:経費の実費相当額(上限:8千円/10a) ○補助対象経費:農地の再生作業(排水対策、深耕等)、営農定着(営農資機材の調達等)及び種苗の購入に要する経費 ○実施面積:そば30.2ha、山菜 0.8ha 計31.0ha
	9	農村振興課	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域等直接支払交付金	全域	567,362	564,051	○中山間地域等直接支払交付金を活用し、中山間地域農業の振興を図る。 ○協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等、集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。	○協定に基づき、農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動や農道・水路の維持管理、集落の共同取組活動などを行う農業者等を支援した。 ○協定数:82協定(集落協定72、個別協定10) ○協定面積:2,690ha

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	10	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 新規就農者等定住転入 促進事業	全域	8,631	3,408	<p>○都会から上越市への移住・定住の新しい流れを促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 中山間地域への新規就農者が担い手として安定的に農業ができる環境を整えるため、農地等の整備費用の自己負担分を助成する。</p> <p>○農業法人雇用支援事業補助金 中山間地域における農業法人の人材を確保するため、国県補助制度の対象外となっている年齢層の雇用を支援する。</p>	<p>○農業体験参加者レンタカー使用料補助金 【対象者】農業体験参加者(0人) 【補助率】定額(上限16千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者のレンタカー使用料を支援</p> <p>○農業体験参加者宿泊費補助金 【対象者】農業体験参加者(6人5件) 【補助率】1/2(上限1泊5千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者の宿泊費を支援</p> <p>○新規就農者農業用機械購入費補助金 【対象者】市内に住所を有し、市内で独立・自営就農をした者(3人) 【補助率】1/2(上限500千円) 【事業内容】独立・自営就農をした新規就農者に対し、農業用機械の購入費を支援</p> <p>○新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 【対象者】新規就農者又は就農に係る研修受講者(1人) 【補助率】1/2(上限50千円) 【事業内容】新規就農者又は就農に係る研修受講者に対し、大型特殊免許及びけん引免許の取得費を支援</p> <p>○新規就農者住居費補助金 【対象者】市外から転入した新規就農者又は就農に係る研修受講者(10人) 【補助率】1/2(月額上限20千円) 【事業内容】市外から転入した新規就農者又は就農に係る研修受講者に対し、賃貸住宅等の住居費を支援</p> <p>○新規就農者空き家リフォーム補助金 【対象者】市外から転入し市内で就農した50歳未満の人(ただし、中山間地域での就農者は61歳未満の人)(0人) 【補助率】1/3(上限600千円) 【加算額】県外からの移住100千円、子育て世帯100千円、中山間地域への移住100千円、農家民宿等の開業500千円 【事業内容】新規就農者の定住を促進するため、空き家改修に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者サポートモデル事業 【対象者】新規就農者の受け入れ後のサポート体制が整っている団体(1団体) 【補助率】農地10a当たり15千円(上限600千円) 【事業内容】地域を挙げて新規就農者に対するサポート体制づくりを行う団体に対し、農地の維持管理費等に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 【対象者】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者(0人) 【補助率】事業費に100分の97.5を乗じて得た額から、国県等の補助額を差し引いた額(上限2,000千円) 【事業内容】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者に対し、自己負担が事業費の2.5%になるよう国県補助に上乗せ支援</p> <p>○農業法人雇用支援事業補助金 【対象者】50歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人及び園芸に取り組む農業法人等(0件) 【補助率】雇用1人当たり1,200千円/年(最大2年) 【事業内容】中山間地域の農業法人における新規就農者の雇用確保に向け、国・県の支援対象外である年齢層の雇用に係る経費を支援</p>
	11	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域元気な農業 づくり推進事業	全域	5,643	2,893	<p>○中山間地域農業の維持と地域農業を持続的に担う体制の確立のため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」の配置等を行い、中山間地域農業の振興を図る。</p>	<p>○推進員の配置:2人 ○推進協議会の開催:1回 ○現地研修会の開催:1回 ○地域マネジメント組織等への取組支援:通年</p>
	12	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農林県単事業費補助金	全域	3,570	3,144	<p>○中山間地域における生産体制の整備や継続的な営農体制の構築に向けた取組を推進し、中山間地域農業の振興を図る。</p>	<p>○生産体制整備や持続的営農体制の構築に向けた取組を推進した。 ○補助率 県1/3 ○事業主体及び事業内容 ・(公財)大島農業振興公社 トラクター1台、ドライブハロー1台 ・(公財)浦川原農業振興公社 そば用コンバイン1台</p>

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	13	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農産物等庭先集荷サー ビス事業	全域	1,207	1,079	○中山間地域の農業振興と活性化を 図るため、農産物の庭先での集出荷 に要する経費の一部を支援する。	○事業主体:地域マネジメント組織(4団 体) ○補助率:年間販売額の30%以内(上 限350千円・下限100千円) ○補助対象経費:集荷作業に要する人 件費や車両借上料など ○年間販売額:8,273千円
	14	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) ふるさと玉手箱事業	全域	1,106	1,098	○地域出身者等への米を中心とした 農作物の販売を支援し、都市と農村 の交流の充実と農業者の所得の向上 を図る。	○事業主体:地域マネジメント組織(4団 体) ○補助率:補助対象経費の1/2(上限 300千円) ○補助対象経費:農産物等の共同出荷 や販売促進に要する経費、販路先への 営業や交流等に要する経費 ○年間販売額:15,213千円
	15	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) 緊急消雪促進対策事業 費補助金 【再掲】	全域	0	0	○中山間地域等における農業者の消 雪対策に係る負担軽減と農作物の安 定生産を図るため、農業者の組織す る団体等が行う消雪促進対策に要す る経費を支援する。	○令和元年度春先は小雪であり、中山 間地域等における農業者の消雪対策に 係る負担軽減と農作物の安定生産の確 保を目的とした本事業の取組がなく、執 行はなかった。
	16	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 法人間連携等支援事業	全域	600	0	○法人間連携による中山間地域農業 支援モデル事業補助金 ・中山間地域における営農継続と農 地保全を図るため中山間地域と平野 部の農業法人等の連携・協力的体制づ くりを支援する。	○法人間連携による中山間地域農業支 援モデル事業補助金 ・事業の活用には至らなかったが、前年 度から引き続き2地区で法人間連携の 話し合いを行った。 【対象者】連携する平野部と中山間地 域の農業法人等 【補助率】経営面積10a当たり1千円(上 限100千円)※連携する農業法人等の双 方に同額を交付 【事業内容】中山間地域の支援に意欲 を持つ平野部の農業法人等と支援を望む 中山間地域の農業法人等との連携・協 力的体制づくりを支援
	17	農村振興課	(園芸振興事業) 地域間連携園芸生産拡 大事業費補助金	全域	294	236	○中山間地域の農業所得向上と平 野部での園芸二毛作(えだまめ後作) の生産拡大を図るため、中山間地域 の農業者に秋冬野菜苗生産に係る 経費を支援する。	○事業主体:えちご上越農業協同組合 ○補助率:2/3 ○取組地区:安塚区、大島区、牧区、中 郷区、板倉区 ○苗出荷数量:478枚(キャベツ生産面 積160aに相当)
	18	農村振興課	(農産物販売促進事業) 中山間地域棚田米等販 売強化支援事業	全域	401	396	○中山間地域の農業者等の所得向 上を図るため、農業経営の専門家や 起業家を講師に、棚田米の販売戦略 に関するセミナーを開催するほか、棚 田米の営業活動や販促資材の作成 に要する経費を支援する。	【棚田米販売戦略講演会】 ○棚田米等の高付加価値化や有利販 売の促進に向けて、中山間地域で活躍 し、かつ成功を収めている農業者を講師 に招き、棚田再生を通じた地域の活性化 及び棚田米の販売戦略をテーマに講演 会を開催し、農業者等の意欲醸成を 図った。 ○開催日:令和元年12月20日(金) ○会 場:コートピアくびき希望館 ○参加者:94人 【中山間地域棚田米等販売活動助成事 業補助金】 ○中山間地域における農業所得向上を 目指し、意欲ある農業者等が自ら取り 組む棚田米等の販売促進活動に要する経 費の一部を支援した。 ○補助率 1/2 ○補助上限額 20万円 ○補助件数 2件
	19	農村振興課	(農産物販売促進事業) 都市生協との連携事業	複数区	1,082	1,051	○「食料と農業に関する基本協定」に 基づき、都市生協であるパルシステム 東京の組合員による農作業体験・交 流を通じて、こだわりを持った当地域 の農産物への理解を深め、首都圏等 における当市の農産物や農産加工品 等の需要拡大と有利販売の促進を図 る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、 名立区	○「食料と農業に関する基本協定」に基 づき、都市生協組合員等との産地交流 事業を年5回以上実施し、上越市ならで はの食育や都会では経験のできない自 然と触れ合う体験を通して、生産者の 「想い」を直接感じ、安全・安心な農産物 の販売促進を図ることができた。 ・田植え・そば打ち体験(吉川区) ・中山間地域スタディツアー(吉川区) ・稲刈り・味噌作り体験(吉川区) ・大根収穫体験・鮭解体見学・笹寿司 作り体験(谷浜・桑取区、名立区) ・酒仕込み・押し寿司作り体験 (吉川区)
	20	農林水産整 備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金 【再掲】	全域	7,689	6,687	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経 費を助成し、森林所有者の負担を軽 減することにより、良質な地域材の生 産と地球温暖化防止に資する森林整 備を推進する。	○民有林の間伐や枝打ち等に係る森林 所有者の負担軽減が図られ、良質な地 域材の生産と地球温暖化防止に貢献す ることができた。 ・利用間伐、保育間伐、下刈り、 枝打ちA=40.52 ha ・雪起こしA=0.12 ha ・作業道整備A=3,152 m

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	21	農林水産整備課	(農業用施設等維持管理費) 機械借上げ・原材料支給支援	全域	4,905	2,750	○地域住民自ら行う農業農村整備事業に使用する機械借上げの一部支援や原材料の一部支給を行う。	○農道、水路等の農業用施設の維持管理に要する経費の一部を支給することで、地域の協働作業を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することができた。 (原材料) 砕石、生コンクリート、コンクリート二次製品、管類、木杭ほか 一式 (機械) 農業用施設の整備 一式
	22	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区曲り戸地区	吉川区	8,080	8,080	○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ゲート工 一式 ・護床工 一式 ・護岸工 一式	○吉川区山直海地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・ゲート工 一式 ・護床工 一式 ・護岸工 一式
	23	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区東立ヶ内地区	吉川区	28,731	17,531	○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工改修 N=1箇所 ・用水機場改修 N=1箇所	○吉川区代石地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・頭首工改修 N=1箇所 ・用水機場改修 N=1箇所
	24	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区市之瀬地区	吉川区	50	50	○吉川区山直海、国田地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ゲート工 一式 ・護岸工 一式	○吉川区山直海、国田地内の県営ため池等整備事業に対し、負担金を支出した。 ・測量・実施設計 一式
	25	農林水産整備課	(土地改良事業) 里地棚田保全整備事業	清里区	46,967	46,127	○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図る。 【令和元年度】 ・用水圧送管更新 L=594.0m	○干ばつ対策としてため池や水路整備を行い、安定した用水供給源を確保し農地の保全を図った。 【平成30年度繰越分】 ・ため池改修 N=1箇所 ・用水圧送管更新 L=500.0m 【令和2年度～繰越】 ・用水圧送管更新 L=594.0m
	26	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 安塚区梅田地区	安塚区	8,563	8,563	○安塚区梅田地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=7.8ha ・用排水施設 2箇所 ・農道整備 L=757.0m ・農地保全 A=0.1ha	○安塚区梅田地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式 ・農道整備 L=570.0m
	27	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 浦川原区上岡地区	浦川原区	1,875	1,875	○浦川原区上岡地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=14.6ha ・農道整備 L=200.0m ・用排水路 L=339.0m ・農地保全 A=0.2ha	○浦川原区上岡地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式
	28	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 大島区上達地区	大島区	15,750	15,750	○大島区上達地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=1.2ha ・用排水路 L=1,793.0m ・農道整備 L=1,188.0m ・農地保全 A=0.1ha	○大島区上達地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・用排水路 L=485.0m ・農道整備 L=450.0m
	29	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 牧区宇津俣地区	牧区	4,563	4,563	○牧区宇津俣地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=6.3ha ・用排水路 L=465.0m ・農道整備 L=830.0m ・農地保全 A=1.5ha	○牧区宇津俣地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・用排水路 L=250.0m ・農道整備 L=370.0m
	30	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 柿崎区水野下牧地区	柿崎区	9,300	9,300	○柿崎区水野下牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=8.4ha ・暗渠排水 A=11.1ha ・用排水路 L=830.0m ・農道整備 L=265.0m ・農地保全 A=0.2ha	○柿崎区水野下牧地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式 ・暗渠排水 A=11.1ha ・用排水路 L=660.0m

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	31	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 吉川区坪野地区ほか	吉川区	28,318	28,317	○吉川区坪野地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=7.1ha ・暗渠排水 A=6.9ha ・用排水施設 1箇所 ・農地保全 A=0.1ha ○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地測量に対して、事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=14.9ha ・暗渠排水 A=18.4ha ・用排水路 L=11,070.0m ・農道整備 L=4,700.0m ・農地保全 A=0.3ha	○吉川区坪野地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地整備に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式 ・暗渠排水 A=2.1ha ○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する中山間地域の農地測量に対して、事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 A=3.3ha ・農地保全 A=0.1ha
	32	農林水産整備課	(土地改良事業) 県単農業農村整備事業	谷浜・豊取区	0	0	○県単事業により生産基盤の整備(用排水・農道の整備、区画整理、暗渠排水、ため池の堤体改修)を実施する。 ・擁壁復旧ブロック積工 L=18m	○台風19号の影響により工期が延長され、令和2年度へ繰り越したことから補助金の支出なし。 ・擁壁復旧ブロック積工 L=18m (令和2年度へ繰越)
	33	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地耕作条件改善事業	複数区	0	0	○用排水路やため池の整備、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな基盤整備に合せ、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図る。 ・基盤整備工 一式	○新規就農者等定住転入促進事業(農政課)の支援メニューとして当事業を活用するため予算計上していたが申し出がなく、事業実施なし。
	34	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 吉川区原之町地区	吉川区	60	56	○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査計画 一式	○吉川区原之町地区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査計画 一式
	35	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 大潟区東潟地区	複数区	60	57	○大潟区・吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査計画 一式	○大潟区・吉川区において、県営事業として実施する中山間地域の調査に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査計画 一式
	36	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 板倉区高野地区	板倉区	70,600	70,600	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水工 A=81.2ha ・用排水路 L=14.1km ・排水路工 L=11.3km ・道路工 L=17.5km	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式
	37	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区岡野町地区	清里区	32,000	32,000	○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 【全体計画】 ・区画整理 A=44.0ha ・暗渠排水 A=44.0ha	○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・区画整理 一式
	38	農林水産整備課	(土地改良事業) かんがい排水事業 (舟入川)	複数区	1,778	1,778	○県営かんがい排水事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・対象区:大潟区、吉川区 【全体計画】 ・排水路整備 L=723.3m	○県営かんがい排水事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・排水路整備 一式
	39	農林水産整備課	(土地改良事業) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (赤川)	複数区	94,723	94,722	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・対象区:柿崎区、吉川区 【全体計画】 ・排水路整備 L=2,660.0m	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・対象区:柿崎区、吉川区 ・排水路整備 L=190.0m
	40	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備事業補助金(大吐川)	吉川区	15,704	15,550	○大吐川排水路の整備に伴う補助金として大潟あさひ土地改良区へ支出する。 【全体計画】 ・排水路改修 L=249m	○大吐川排水路の整備に伴う補助金として大潟あさひ土地改良区へ支出した。 ・排水路改修 L=37.0m
	41	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備促進事業補助金	複数区	464	464	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、市が事業費の一部を補助金として支出する。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・調査業務 一式	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、市が事業費の一部を補助金として支出した。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・調査業務 一式
	42	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営調査設計事業	清里区	2,068	2,005	○中山間地域の県営土地改良事業採択に必要な調査計画を実施する。 ・調査業務 一式	○中山間地域の県営土地改良事業採択に必要な調査計画を実施した。 ・調査業務 一式

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	43	農林水産整備課	(土地改良事業) 維持管理適正化事業	板倉区	410	408	○土地改良区が実施する維持管理適正化事業に対し、市が補助金を支払う。 ・除塵機整備 一式	○土地改良区が実施する維持管理適正化事業に対し、市が補助金を支出した。 ・除塵機整備 一式

5. 定住の促進

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					41,100	26,604		
定住の促進								
	1	自治・地域 振興課	(移住定住対策事業) 上越市ふるさと暮らし支 援センター	全域	12,455	5,710	<p>○当市に目を向ける人を増やし、地域に新たな活力を生み出す人材として定着してもらうため、当市への移住に関する情報発信や移住に関心のある人等からの相談対応を行うとともに、深く当市に関わりを持ってもらう人口の増加に取り組む。</p>	<p>○移住のきっかけとなる情報を提供する「上越市ふるさと暮らしセミナー」を東京において、8月と2月の2回開催したほか、他団体主催の移住イベントに13回出展した。</p> <p>○市や県、移住関係団体のホームページ等を通じて、移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信した。</p> <p>○情報発信力のある先輩移住者5人を上越市移住インフルエンサーに委嘱し、移住者ならではの視点から地域の魅力や暮らしぶりを定期的にSNSで発信した。(投稿件数110件)</p> <p>○移住希望者に対するワンストップ窓口の態勢を維持し、152件の相談対応を行った。</p> <p>○移住希望者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアーを、移住者の受入れを希望する町内会等とともに実施し、7組7人を受け入れた。</p> <p>○都市部の人たちが一定期間(2週間から1か月間)当市に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感するふるさとワーキングホリデーを実施し、6組6人を受け入れた。</p>
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援	複数区	15,147	13,450	<p>○地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事し、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組む。</p> <p>・対象区:安塚区、大島区、牧区、柿崎区</p>	<p>○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化を志す人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民と共に様々な活動を展開した。</p> <p>○隊員を大島区(1人)、牧区(1人)、柿崎区(2人)に配置し、合計4人が活動を行った。</p>

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	3	農政課	(担い手育成確保支援 事業) 新規就農者等定住転入 促進事業 【再掲】	全域	8,631	3,408	<p>○都会から上越市への移住・定住の新しい流れを促すとともに、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成し、地域農業や農村の維持・活性化を図る。</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 中山間地域への新規就農者が担い手として安定的に農業ができる環境を整えるため、農地等の整備費用の自己負担分を助成する。</p> <p>○農業法人雇用支援事業補助金 中山間地域における農業法人の人材を確保するため、国県補助制度の対象外となっている年齢層の雇用を支援する。</p>	<p>○農業体験参加者レンタカー使用料補助金 【対象者】農業体験参加者(0人) 【補助率】定額(上限16千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者のレンタカー使用料を支援</p> <p>○農業体験参加者宿泊費補助金 【対象者】農業体験参加者(6人5件) 【補助率】1/2(上限1泊5千円) 【事業内容】市外からの農業体験参加者の宿泊費を支援</p> <p>○新規就農者農業用機械購入費補助金 【対象者】市内に住所を有し、市内で独立・自営就農をした者(3人) 【補助率】1/2(上限500千円) 【事業内容】独立・自営就農をした新規就農者に対し、農業用機械の購入費を支援</p> <p>○新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 【対象者】新規就農者又は就農に係る研修受講者(1人) 【補助率】1/2(上限50千円) 【事業内容】新規就農者又は就農に係る研修受講者に対し、大型特殊免許及びけん引免許の取得費を支援</p> <p>○新規就農者住居費補助金 【対象者】市外から転入した新規就農者又は就農に係る研修受講者(10人) 【補助率】1/2(月額上限20千円) 【事業内容】市外から転入した新規就農者又は就農に係る研修受講者に対し、賃貸住宅等の住居費を支援</p> <p>○新規就農者空き家リフォーム補助金 【対象者】市外から転入し市内で就農した50歳未満の人(ただし、中山間地域での就農者は61歳未満の人)(0人) 【補助率】1/3(上限600千円) 【加算額】県外からの移住100千円、子育て世帯100千円、中山間地域への移住100千円、農家民宿等の開業500千円 【事業内容】新規就農者の定住を促進するため、空き家改修に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者サポートモデル事業 【対象者】新規就農者の受け入れ後のサポート体制が整っている団体(1団体) 【補助率】農地10a当たり15千円(上限600千円) 【事業内容】地域を挙げて新規就農者に対するサポート体制づくりを行う団体に対し、農地の維持管理費等に要する経費を支援</p> <p>○新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金 【対象者】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者(0人) 【補助率】事業費に100分の97.5を乗じて得た額から、国県等の補助額を差し引いた額(上限2,000千円) 【事業内容】中山間地域で新たに耕作する農地等の整備を実施する認定新規就農者に対し、自己負担が事業費の2.5%になるよう国県補助に上乘せ支援</p> <p>○農業法人雇用支援事業補助金 【対象者】50歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人及び園芸に取り組む農業法人等(0件) 【補助率】雇用1人当たり1,200千円/年(最大2年) 【事業内容】中山間地域の農業法人における新規就農者の雇用確保に向け、国・県の支援対象外である年齢層の雇用に係る経費を支援</p>
	4	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家定住促進活用補助金	全域	1,931	1,300	<p>○市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォームに要する費用の一部を補助する。</p>	<p>○空き家のリフォームについて、2件の補助を行った。 ・合併前上越市 2件 ※うち、県外からの転入 2件</p>
	5	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 定住促進生家等活用補助金	全域	2,736	2,736	<p>○自分の生家等または親の生家等に市外から移住または市内転居する際に行うリフォームに要する費用の一部を補助する。</p>	<p>○生家等のリフォームについて、5件の補助を行った。 ・合併前上越市 4件 ・牧区 1件 ※うち、県外からの転入 3件</p>
	6	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家活用のための家財道具等処分費補助金	全域	200	0	<p>○上越市空き家情報バンクに登録してある空き家を県外からの移住者が購入する場合、空き家の売主又はその買主が行う家財道具等の処分に関する費用の一部を補助する。</p>	<p>○広報上越やイベントを通じて事業の周知を行ったが、申請はなかった。</p>

6. 地域間交流の推進

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					650,652	630,894		
<b>交通通信体系の整備</b>								
	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など 【再掲】	全域	68,525	68,403	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごきめき鉄道(株)及び北越急行(株)の経営安定化に向け支援する。	○えちごきめき鉄道(株)及び北越急行(株)の経営安定化に向け支援した。 ・えちごきめき鉄道(株)安定経営支援補助金:62,207千円 ・北越急行(株)安全輸送設備等整備事業補助金:5,173千円
	2	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区) 【再掲】	浦川原区	3,598	3,371	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における各駅待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における各駅待合所等関連施設を維持管理した。
	3	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区) 【再掲】	大島区	2,093	1,947	○ほくほく線のほくほく大島駅における待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のほくほく大島駅における待合所等関連施設を維持管理した。
	4	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 【再掲】	全域	349,765	349,566	○上越市生活交通確保計画に位置づけられている73系統の路線バス運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保する。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 6系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 12系統 市単独補助路線 34系統	○上越市生活交通確保計画に位置づけられている73系統の路線バス運行に対し補助金を交付し、生活交通を維持・確保した。 ・バス運行対策費補助金 国庫補助路線(幹線系統) 6系統 国庫補助路線(フィーダー系統) 21系統 県単独補助路線 12系統 市単独補助路線 34系統
	5	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 【再掲】	複数区	178	162	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理する。 ・対象区:安塚区、名立区、頸城区 ・待合所数:安塚区 2か所 名立区 10か所 頸城区 1か所	○路線バス及びコミュニティバスの待合所等を維持管理した。 ・対象区:安塚区、名立区、頸城区 ・待合所数:安塚区 2か所 名立区 10か所 頸城区 1か所
	6	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	5,716	4,811	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園・スクールバスとして運行する。	○吉川区川谷地区における地域バスの定期運行により、無医地区の住民の通院を支援し、地域住民の医療不安を軽減したほか、公共交通機関のない地域の通園・生徒の通園・通学手段を確保した。 ・運行日数 242日 ・延べ利用者数 857人
	7	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】	金谷区	3,846	3,145	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣、上綱子地区の住民の受診機会を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安を軽減するため、毎週火曜・金曜日に市内の医療機関へ通院支援車を運行し、通院を支援した。 ・運行回数 85回 ・延べ利用者数 441人
	8	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	20,781	19,531	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等(967人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。
	9	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	29,646	26,806	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒や特別な支援が必要な生徒等(700人)の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を行った。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
	10	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	153,774	141,873	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○対象11区でのスクールバス運行により、児童生徒の安全確保と通学の負担の軽減が図られた。 (単位:千円) ・谷浜・桑取区 574 ・安塚区 24,847 ・浦川原区 2,940 ・大島区 24,385 ・牧区 13,789 ・吉川区 5,867 ・板倉区 2,911 ・清里区 4,939 ・名立区 18,565
交流人口の拡大								
	1	文化行政課	(文化振興企画費) 地域の歴史的・文化的 資源の保存と継承	全域	88	70	○地域ゆかりの偉人の業績や人となり解説したパネル展等の開催により、地域を広く紹介する。	○13区のコミュニティプラザ等に地域の偉人顕彰コーナーを設け、人となりや業績を紹介した。また、生誕150年を迎えた増田義一(板倉区出身)の企画展及び記念講演会を開催したほか、有線放送の番組「ふるさとの偉人」で、増田義一のほか東洋越陳人(三和区出身)・高嶋米峰(吉川区出身)の紹介などを行った。
	2	観光交流推進課	(越後田舎体験推進事業) 田舎体験推進事業	全域	3,935	3,684	○海・山・大地の豊かな自然や農山漁村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。	○越後田舎体験推進協議会に負担金を支出し、越後田舎体験の推進と交流人口の拡大に努めたほか、首都圏をはじめ関西や海外の旅行代理店及び学校に対する営業活動を実施した。 ・受入実績 40団体、3,273人、6,528泊 (上越、十日町地域)
	3	観光交流推進課	(観光企画費) 灯の回廊事業	複数区	5,033	4,215	○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区、高士区	○上越市の冬の一大イベントとして、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、高士区及び名立区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行った。 ・「灯の回廊」入込客数 9,220人
	4	観光交流推進課	(観光企画費) 信越トレイル利用促進事業	複数区	103	20	○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区	○信越トレイルコースと市内観光施設への利用者増加につなげるため、イベントを開催したほか、上越観光Navilによる情報発信やパンフレットを設置するなどPRを行った。 ・市内イベント入込客数 364人 ・信越トレイル利用者数(市内) 3,952人
	5	農村振興課	(農産物販売促進事業) 都市生協との連携事業 【再掲】	複数区	1,082	1,051	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協組合員等との産地交流事業を年5回以上実施し、上越市ならではの食育や都会では経験のできない自然と触れ合う体験を通して、生産者の「想い」を直接感じ、安全・安心な農産物の販売促進を図ることができた。 ・田植え・そば打ち体験(吉川区) ・中山間地域スタディツアー(吉川区) ・稲刈り・味噌作り体験(吉川区) ・大根収穫体験・鮭解体見学・笹寿司作り体験(谷浜・桑取区、名立区) ・酒仕込み・押し寿司作り体験(吉川区)
	6	スポーツ推進課	(一般スポーツ活動推進事業) えちご・くびき野100kmマラソン	全域	2,489	2,239	○「第13回えちご・くびき野100kmマラソン」の開催に向け準備する。	○「第13回えちご・くびき野100kmマラソン」のエントリーを3月20日から開始した。 (定員) 100kmの部:2,000人 60kmの部:600人  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月13日に実行委員会で中止を決定

7. 自主的取組への支援

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					228,285	218,474		
<b>集落対策</b>								
	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援 【再掲】	複数区	15,147	13,450	○地域おこし活動の支援や農林業の 応援、住民の生活支援などの「地域 協力活動」に従事し、あわせてその定 住・定着を図りながら、地域の活性化 に取り組む。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、 柿崎区	○総務省の地域おこし協力隊制度を活 用し、首都圏等から中山間地域集落の 活性化を志す人材を採用し、集落ビジョ ンの実現に向け地域住民と共に様々な 活動を展開した。 ○隊員を大島区(1人)、牧区(1人)、柿 崎区(2人)に配置し、合計4人が活動を行 った。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 集落づくり推進員を活用 した集落支援	全域	19,233	17,162	○集落づくり推進員による集落の巡 回、相談対応、連絡調整等の活動を通 じて、集落の実情に応じた支援等を行 う。	○高齢化が進んでいる165集落を8人体 制で担当し、集落の実態を把握し、各区 総合事務所で情報共有・課題対応した。 ○「集落づくりアドバイザー制度」を活 用した外部講師を交えて、集落が主体と なる話し合いや勉強会の開催を働きかけ た。
	3	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進 事業補助金	全域	500	0	○集落づくり推進員が、担当する集 落に集落出身者等との連携や集落の 維持・活性化に向けた集落主体の話し 合い等を働きかけ、これに取り組む集 落の活動を支援する。	○令和元年度は他事業の活用等により 当事業の活用実績なし。
	4	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】	全域	361	38	○企業や学校等の多様な主体による 地域貢献活動として、「支え隊」(ボラ ンティア)を派遣することにより、中山 間地域の集落や地区における労力を 補完するとともに、市民全体で中山間 地域の公益的機能を支えていくため の意識醸成を図る。	○企業や団体を訪問して、登録を呼び かけた結果、21の企業・団体から登録い ただき、合計26回、延べ34団体・142人 を派遣した。
	5	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域支え合い体制づくり 事業補助金(体制構築 支援)	全域	150	50	○地域の住民組織が行う中山間地域 の集落に対する除雪作業等のボラン ティア派遣事業を支援し、高齢化、人 口減少が進む集落の労力不足を補 完する。	○住民組織1団体(牧区)による除雪要 支援者を対象とした除排雪ボランティア の派遣事業を支援した。
	6	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 緊急除排雪支援	全域	3	0	○異常降雪時など、既存の支援策の 活用によってもなお自力による除雪 が困難で、生命や財産に危害が及ぶ 恐れがある集落(世帯)に対して、所 長等の判断により緊急避難的に除雪 作業員の派遣や重機の貸与を行い、 中山間地域に暮らす住民の安全・安 心な暮らしを確保する。	○災害救助法が適用される場合に執行 する事業であるため、実績なし。
<b>地域づくり</b>								
	1	自治・地域 振興課	(地域活動支援事業) 地域活動支援事業	全域	172,402	168,138	○地域の課題解決や活力向上を図る ため、地域活動資金を28の地域自治 区に配分し、地域住民の自発的・主 体的な取組を推進する。	○各区において説明会の開催や募集内 容を掲載した地域協議会だよりの全戸配 布を行ったほか、平成30年度の実施事 業をまとめた事例集を作成・配布し、制 度の周知を行ったところ、380件の提案 があり、351件の事業が採択された。事業 を通じて、地域の課題解決や活力向上 に寄与した。
	2	共生まちづく り課	(市民活動推進事業) 地域コミュニティ活動サ ポート事業	全域	439	289	○町内会等が抱える課題解決や地 域の活性化に向けた話し合いを支援 するため、地域づくりアドバイザーを 派遣する。	○令和元年度新規事業分として1団体 に2回、フォローアップ事業として3団体 に各1回、地域づくりアドバイザーを派遣 した。
	3	農村振興課	(中山間地域等活性化 対策事業) 農産物等庭先集荷サー ビス事業 【再掲】	全域	1,207	1,079	○中山間地域の農業振興と活性化を 図るため、農産物の庭先での集出荷 に要する経費の一部を支援する。	○事業主体:地域マネジメント組織(4団 体) ○補助率:年間販売額の30%以内(上 限350千円・下限100千円) ○補助対象経費:集荷作業に要する人 件費や車両借上料など ○年間販売額:8,273千円
	4	社会教育課	(公民館事業) 公民館主事の配置	全域	18,843	18,268	○地区公民館に公民館主事を配置 することにより、地域の課題やニーズ を踏まえた公民館事業を実施すると ともに、地域住民が主体的に活動でき るよう支援する。	○各地区公民館において、地域の課題 やニーズを踏まえた公民館事業321事業 を実施し、42,716人が参加した。

区分	令和元年度 予算現額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)
総計	2,868,570	2,750,717

※【再掲】の事業は除く